

別所町友会・パート2

塩野孝志

一 今なお続く世帯増

別所町友会の背景を構成している環境要素のうちで最も著しい特徴は、今なお続く世帯増である。別所町友会が発足した昭和二十八年当時に百三十世帯だったのが、その後の激しい人口流入により、昭和六十一年現在では二千三百五十世帯になり、約十八倍の急増ぶりである。そして、最近、新たに大規模な共同住宅の建設が、南面及び北面の斜面林を削って二カ所で行われている。一カ所は別所三丁目(株)トーメンハウ

ジングが施行している「ヒルズ上大岡ガーデンア」(面積七千二百三十 m^2 ・百十二戸)であり、昭和六十年八月からすでに入居を開始している。もう一カ所は別所五丁目に(株)ファミリー不動産と(株)東急建設が共同施行している「(仮称)別所テラスマンション」(面積二万七千九百四十三 m^2 ・百八十九戸)であり、昭和六十四年三月に完成の予定である。この二カ所の共同住宅等に全世帯が入居し、別所町友会に加入すると、三百一世帯の増加となり、合計で約二千七百世帯となる。こうした

今なお膨張し続ける町のあり様について、別所町友会の町会役員たちは

- 一 今なお続く世帯増
- 二 別所町友会長の決意
- 三 六分割案
- 四 部長たちの反応
- 五 区役所職員の見解
- 六 地域に対する感想
- 七 行政に対する感想
- 八 あとがき

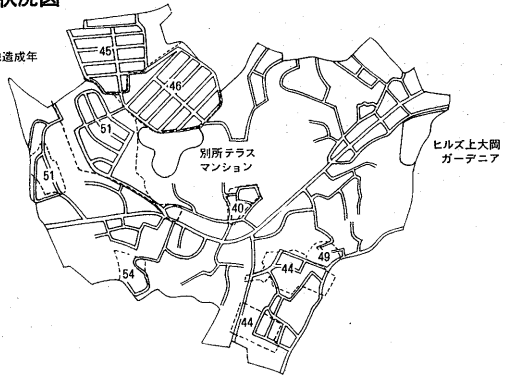
どう受け止めているのであろうか。

別所町世帯数変遷状況

年代	世帯数	班	人員	備考	54年人口
天保11年	26				
明治28年	28		166		
大正15年	30		187	大正9年水害に陸下の御名で1世帯見舞金2円頂戴	
昭和18年	45	10	252		
26	100	10			
28	130	10			
29	152	13			
30	228	25			
31	310	28		100世帯分離	12班
32	268	22		別所第一町会独立	200世帯
33	289	23			
34	292	27			
35	445	31		150世帯分離	35班
36	361	25		別所中央町会独立	470世帯
37	440	36			
38	510	41			
39	610	48			
40	830	60			
41	950	65			
42	1160	80			
43	1320	87			
44	1451	92			
45	1532	96	男3197		
46	1661	115	女3304		
47	1752	128			
48	1800	130			
49	1882	131	男4293	150世帯分離	
50	1730	141	女4501	若葉台町会独立	218世帯
51	1820	132			
52	2030	150			
53	2060	172			
54	2080	175			
55 別所町会員	2100	177		51621 男	
別所全城	3446	258	10828人	49207 女	
57	2200	180		総計	
58	2350	185			

宅地造成状況図

※数字は、宅地造成年



二——別所町友会長の決意

昭和三十六年から今日までの二十五年間を別所町友会長として努め、この町の変化を見守ってきた山田さんの自宅を訪問した。

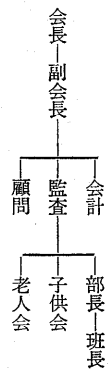
「別所三丁目の山は大雨が降った後で一部が崩壊し、土砂が民家の塀を押し倒したので、地主さんもうとう持ちこたえられず、開発業者に

売ったようです。別所五丁目の山に

ついては数年前開発業者が共同住宅を建設したいという説明にきましました。私はこの町に残る貴重な森であり反対しましたが、地主さんが今やらないと土地が売れなくなると言われ、地主さんと町会とのつきあひもあるのです、受け入れることにしました。これによって近い将来また町友会の世帯が増えますが、みなさんが自分のところの役員さんの顔も知らない今の状態はおかしいと思っています」

地域社会研究会の報告書でふれたように、別所町友会は所帯が大きすぎるために役員の後継者が育ちにくくなっている。会長をはじめ各役員たちの在任期間も平均して長くなっている。地域も広すぎて役員たちと一般住民との交流も乏しい。こうしたまとまりずらい地域を住民組織の先頭に立って支えてきた山田会長であるが、すでに八十歳を過ぎて高齢である。自分が健康なうちに別所町友会の基盤をしっかりさせておきたい。そんな思いから、昭和六十一年

六月の常会で、六分割案を提案した。



三——六分割案

分割案は丁目を単位にして六つに区域割されている。従来から町友会の役員や市区から依頼される各種役員などを丁目を目安に分散配置しており、各丁目毎の世帯数のバランスがとれている。一応理解しやすい区域割であろう。山田会長は副会長と相談し合った上で、常会に初提案した。

「大きすぎることは以前から実感しており、三年程前から分割について考えていました。すでに子供会を五支部制にしましたが、単一では大きすぎるし、役員が長くやっていると避けるために改革したのです。うまく運営されているようなので、この辺で町友会の改革にも着手する時期だと思えます」

六分割案は現時点（昭和六十一年

九月）では、あくまでも町友会執行

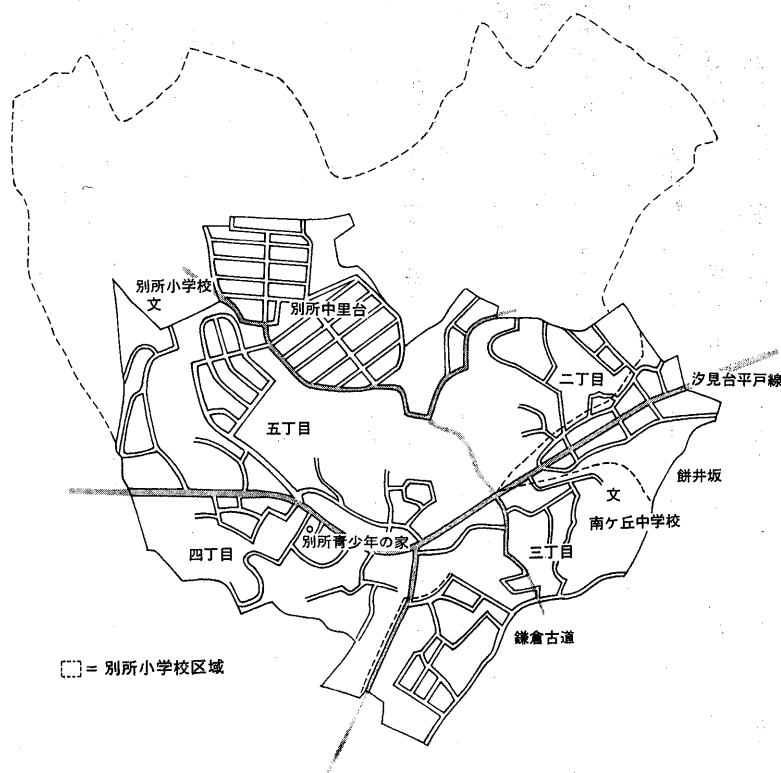
部から地区担当の部長などに対する模索提案にすぎない。大人たちがつくる町友会の活動は子供会活動に比べるといういろいと複雑な事情が入りこんできて難しいことが多いであろう。十七人の地域担当の部長たちはこの分割提案をどう受け止めているのであろうか。

四——部長たちの反応

昭和六十一年九月、地域を担当する部長の考えを確認するために四、五人のお宅を訪問した。一人一人が多様な受け止め方をしていた。

「この地域の部長の後任を決めるための会合に欠席したため、欠席裁判で指名され、やむをえず引き受けました。もともと東京に通勤通学しやすい場所として別所を選んだのでこの辺にはあまり関心がありません。しかたなくお手伝いしています。二年の任期が過ぎたらやめたいと思います。山田会長にはもうしばらく続けていただきたいと思えます」

六分割案



「一番最初に聞いた部長さんの話である。この辺には関心がないとハッキリ言うあたり、普段の町友会活動に苦勞しているようには感じられなかった。次の部長さんもこのように話した。」

「私は生まれた時から別所に住んでいるが、一番古くから住んでいるというのでもう大分長い間部長をやっている。しかし来期はやめたい。ここには副会長もいるから新しく分割したとしてもそういう人が役員を

やってもらいたいね」

分割すると各地域の負担も増えるので現状のまま変更しないしてほしいという消極的な答のようだ。

先にかいた「別所町友会は所帯が大きすぎて、役員の後継者が育ちずらく在任期間が長くなっている」という意味は会長とともに役員全体が苦勞をともにしているものと受けとっていたが、そうでもないようだ。

三番目に会った部長さんの話を紹介する。

「部長の役員名は主人になっていますが実際には他のほとんどの部長と同様に妻の私がやっています。部長のやることといっても月一回の常会に出席して市区からの印刷物を理事さん（班長）に配るのと、半年に二度町会費を理事から集めて会計に渡すだけです。ここはどちらかというと子供会活動が主で、町友会が支援することが多いんです」

昨年、聞きとりをした時、渋谷副会長が「この町会は山田さん一人できり回している」と言った言葉を思

い出した。地区担当の部長さんたちが常会の席上、運営に関する発言をしたり、実践行動を課されることがあまり行われていないように受けとれる。そして、役員同志の連帯感と裏腹に、意識のへだたりがあるようだ。

残りの部長さんたちの話をまとめて記載する。

「この地域にも戦前からの地付き層がいます。山田会長が別所に住むようになったのは、終戦後しばらくしてからと聞いていますが、本当地付き層ではありません。別所町友会が発足した当時はこうした地付き層が役員になっていたようです。そんな状況で山田会長はいろいろと苦勞をされたと思いますが、今ではまさにこの町の中心的人物といえます。だれかにたのんだり、みんなと相談するのではなく、どんどん自分でやり解決してしまいます。それから他の自治会には大体婦人部があると思いますが、現在町友会にはありません。数年前にはあったのですが、生活環境の改善について婦人部の中

から要求が出され、町友会と対立して解散してしまいました。それ以来再びつくりようという動きはありません。今度分割案が提案されましたが、

今まで一人で頑張ってきたスーパーマン会長が降りて、分割後の組織をみんなが支えていこうとするかどうか分かりません」

限られた部長さんたちだけの聞きとりなので、この考えを事実に近いと見るか一面的な見方とするかは判断しがたい。またこの自治会・町内会も人間集団である以上、互いの反目はあろう。山田会長にとってはきつい批判と受けとめられるかもしれない。しかし、他人の声は感じ方により良し悪しが反転することもある。一見静かにまとまっていると思われた町友会役員たちの中で、こんな発言があるのは新たな発見である。

別所への愛着や住民活動への関心がないのに、しかたなくやっている人に比べると頼りがいを感じる。

なぜなら、先の発言が主体的な姿勢をもつなら、組織の改善を実行し

ようとする時、困難な場面を乗り越える力になるからである。

五——区役所職員の弁

別所町友会の六分割案はまだ模案の段階であり、地域担当の部長さんたちは自分の受け持ち区域内で相談を始めていない。従って結果を予測するのはむずかしい。

打合せを続ける途中には再生の苦しみもつきまとうであろう。こうした地域住民の動きに対する感想を区役所市民課の職員に聞いた。聞いた相手は南区役所に勤務する職員だけではない。

「自治会・町内会は住民の総意によってつくられ自主的に運営されているので、行政はあまり干渉しないことにしています。従って別所町友会が大所帯のままていくか、分割していくかはその住民が判断することなので、市や区は口を出さない方がよいと思います」

「分割しても係員の仕事量が増えるとか、他の課で困るということは

ありません。自治会・町内会設立届を提出し、広報配布責任者などを決めてもらえばいいのです」

つまり、自治会館・町内会館の建設助成などの条件整備以外の支援は必要ないし、実施もしていないということである。

六——地域に対する感想

地域担当の部長さんたちや一般世帯に対する聞きとりの中で、山田会長をスーパーマンと評する声が複数あった。頼りになる指導者という賛辞の意味あいと、他人の声に耳を貸さぬ人という意味あいとの二通りが考えられる。

人によっては微妙に使い分けている。いずれにしても、共通して言えることは山田会長の活動量がまわりの人々に認められる程多いということである。自主性や連帯性を前提にする自治会・町内会という住民組織にあつて、代表者である会長の活動量がとても多いことはなぜだろうか。

二千世帯を越え南区第一の大所帯をきりまわしているので、役員全員の役割が多くなり、ついつい会長の出番が増え過重になるのだろうか。それとも住民のまとまりが悪く、選ばれた役員同志の連帯感も薄いため、なにごとにも会長まかせになるのだろうか。

「難しい問題はみんな考えて解決していこう」という気風が地域全体にあつて、選出された役員たちが集団指導体制を大切にしていけば、スーパーマンの会長でなくても町友会はずまくいくのかもしれない。しかし、理想を言うのはたやすい。そして、地域を知るのはとても難しい。

七——行政に対する感想

別所町友会の現状を見て（うわべだけにすぎないが）、地域の問題をみんなで解決していこうという気風や、選出された役員たちの集団指導体制の充実を図ることが理想とすれば、自治会・町内会とのかかわりが深い市区の見方はどうであろうか。

南区役所の職員に山田会長の人がらを尋ねると市民課に限らずとても評判が良い。区に対して協力してくれる。依頼事も会長を通しさえすれば後でのごたごたもおこらない。困難な住民要望もあまり持ちこまない。つまり、行政の事情を理解できる視野の広い人ということである。

こうした見方は同じ市区の職員としてうなずける。しかし、行政と地域住民の役割分担を明確にし、地域住民の問題解決能力が求められる今日の状況と照らし合わせると、少し違う視点から見直してみたい。

行政は自治会・町内会長イコール地域管理者としてみなしているのではないかという視点である。行政は常に公正な判断で施策を執行しており、地域住民の声は多くの場合偏った判断やエゴイズムであるという見方が根底にあり、街づくりやふれあい運動などの施策を実施したり広める時に同調し、住民をまとめる力を持った自治会・町内会長を高く評価するということである。

こうした見方で山田会長を見ると

まさに行政の期待と一致する役割を果たしている。明るく責任感の強い人がらである。そして印刷業者としてかつて本市に出入りしていた経験もあり、事務能力が豊かで人あたりが良く行政とのつきあいの勘所をつかんでいる。会長の在任期間が二十五年以上となると、移動の著しい区役所の職員よりはるかに南区や南区役所の歴史に詳しいと思われる。

しかし、こうした見方は過去はともあれ今日及び将来に向かつても妥当であろうか。私が地域社会研究会の作業部会に加わって知り得たことの一つは、自治会・町内会に対する本市の期待が総体的に変化していることである。

昭和三十年代から始まった日本全体の都市化と急激な人口流入によって、横浜市も困難な状況を迎えた。そして道路・下水道等の都市基盤整備を重点施策にすえ行財政の総力をあげて都市化という怪物と闘い続けた。その当時は地域のきめ細かな生活環境整備までは手が打てない事が多々あったであろう。自然増より社

会増が上回っており、市外から生活環境未整備の土地に移転して来た住民から、多様で切実な要望が出されても、その場ですぐに実現できると答えられる事に限りもあろう。おそらく一人一人の住民の苦情や抗議にあたり、自治会・町内会との交渉で難局に直面した市区の職員も多かったであろう。

そんな時代状況にあたり市区が施策を実行するために自治会・町内会の協力が必要な時、住民をまとめて積極的に推進役を努めてくれたり、困難と思われる住民要求を抑えてくれる会長を高く評価するのは、心情としてはよくわかる。そして、そんな期待に答えられる会長は集団指導体制を大切にすより、むしろ一人

で判断し処理するタイプであろう。近年、特に昭和六十年代に入り本市の自治会・町内会に対する期待は質的にかんりの変化している。「よこはま二十一世紀プラン」でも地域連帯・地域コミュニティの醸成をかがけているが、その事業計画の中でも、教育・文化・福祉・婦人・その

他で地域社会の重要性が強調されており、自治会・町内会の問題解決力の向上が期待されている。それは日本が高度経済成長から安定成長に移行し、都市化と激しい人口流入が一応沈静化したという時代状況の変化による。都市基盤整備も着実に進み、住民の身の回りの生活環境整備にも手が回ってきた。かつてのような現状と期待の間にかんりのギャップがあり、行政に対する住民の不満がうっせきするような状況は少ない。そして、多種多様な個人的要求の充足も「もの」より「こころ」の充足に変化している。

行政がこうした要求にこたえ、きめ細かな施策を行うためには、市区の意志が一方的に住民に伝わるだけでは不足であろう。住民の多様な意志も行政に伝わるような両方向性があり、生き生きと機能しているとともに、住民のコミュニティ集団としての自治会・町内会がコミュニティとしての内実を持たなくてはならない。そして、そんな期待に答えられる会長は一人で判断し処理するタイプ

プより、むしろ集団指導体制を大切に
にするタイプであろう。行政のあり
方が変化するとともに地域のあり方
も変化している。自治会・町内会の
自主性を尊重しつつその動きを知る
ことは、地域を知るための大きな手
がかりになると思う。

八——あとがき

南区別所の場合、港南区港南台等
に比べると、自主グループの活動に
出会わなかった。理由の大半は、同じ
作業部会のメンバーでありながら、
別所を担当した私が、港南台を担当
した村田さんに比べて、人的なつな
がりがないためであろう。村田さん
の場合は、港南区の区民相談室にい
て、広報よこはまの区版編成に従事
し、取材活動を通して港南台の住民
と知り合っている。今回の調査研究
以前の段階で、すでに人的情報も豊
かである。私の場合は現在別所に住
んでいるものの、近隣十軒程の人と
あいさつを交わす程度である。たと
え住んではいても、積極的に地域と

かかわろうとしないかぎり、人的つ
ながりはできないし、地域を知るこ
とはできない。地域に対して、村田
さんはアクティブであり、私はパッ
シブである。従って、別所に多様な
自主グループが存在しても、担当者
の日常的姿勢や能力不足から発見で
きない結果になったと思う。

また、客観的にみて比較的自主グ
ループの少ないのも事実であろう。
都市科学研究室が事前調査をした段
階でもあまり出てこなかったし、私
が聞き取り調査をした中でも出なか
った。なぜだろうと考えたが、明確
な回答を用意できそうもない。想像
の域を越えないが、思いあたること
がある。近隣の奥さん方の話では
「スポーツをする時は、港南区スポ
ーツセンターや港南プールに行きま
す。講演会は、教文センター、音楽
会は、県民ホールに出かけます」と
いうことだ。一方、別所にある唯一
の集会場である青少年の家は一部の
人々をのぞき知らない住民がとて
多い。つまり、この地域の中には、
親しみやすい「たまり場」がないと

いうことである。文化・趣味・スポ
ーツ等のレクリエーションを享受す
る時はもちろん、生活問題を学ぶ時
ですら、この町の住民は、地域外に
出ていく。「たまり場」があり、グ
ループとグループをつなげるような
人物がいて、地域は重層性を高めて
いく。そうした重層性に乏しいのも
事実である。

地域は、たとえ職務上住民活動と
の接触が多いセクションにいても、
狭いタテ割り構造の内でしか仕事を
しなければなかなか見えてこない
し、現にその地域に住んでいても、
パッシブな姿勢では知ることはでき
ないだろう。総合的動態的に地域を
知るためには、常日頃の意識形成と
ともに、コミュニケーション施策の充実が
必要と思われる。

さいごに、他地域の自治会長・町
内会長さんの集まりに出かけてフリ
ーディスカッションをした時に、出
された意見を掲載する。

「行政の末端を手助けするのが地
域組織であるかのように、多種多様
な雑用を縦割りして休みなく降ろして

くるのが現状である。行政はもつと
アドバイザーとして、地域組織を高
度なものに育てるような対策を講じ
てほしい」（A自治会長）

「今までは、ともすると住民集団
エゴや権利意識の強調に対応しがち
であったと思うが、今後は、「地域
が自ら営む福祉」に行政側が一体と
なって助言したり、対策を講ずるこ
とが必要である」（B町内会長）

△保土ヶ谷区政推進課調整係長▽

資料——別所町友会六十年年度日誌

四月 狂犬病予防法施行 別所交番との
交流会 南署防犯協会総会 各学校の
入学式 身障者の地域作業所（南第二
めぐみ）発足、会長が所長となる 南
区社協研修会参加、南保健所長の成人
病と呆け老人対策談を聴く 電信電話
機発足の連絡を受ける

五月 防災予防員研修会に参加 南が丘
中の地域、学校連帯会議が持たれ有意
義だった 県立愛泉ホームの特別展示
品披露（当町五丁目中川善之助氏の身
障用の玩具が展示、全国にも希れな事
業として新聞紙上高く評価）に招待を
受く 行政相談員に会長指名

六月 子供会救急法の研修会 N H K の

鈴木健二氏を講師に家庭防災員の新任式挙行 国勢調査員四十四人の推薦を

行う 市社協の福祉の風土作り体験発表会

表会で会長の意見発表 南区ボランテ

ィア連絡会に参加 南港教育振興会総

会 学童クラブ市職運動会参加

七月 一日午前二時～三時半頃迄三〇余

米の烈風あり幸い被害少なくて済む

(公園の大木倒る) 社会を明るくの

街頭宣伝会に参加 夏の交通安全防止

運動に参加 夏休み地区懇の各校の会

議に出席 県青少年健全育成大会に参

加 南区地域社協の事務連絡会出席

川鉄寄りの三叉路に町内で五番目の交

通信号機設置さる

八月 盆踊り大会十九、二十日実施(十

三日に練習を樋山氏指導で行う) 神

奈川県青少年運動振興協議会大会に参

加 南区郵便局後援会役員会に出席

社会を明るくの大岡地区研修会行われ

会長座長となる 少年剣道部第十一回

本栖湖の二泊三日の研修あり

九月 町会の防災訓練を行う(参加八〇

人) 第十回南祭り大会にボランティ

ア主催の身障者作業所作りの基金のチ

ヤリティーバザーに参加(衣料等寄

贈) 敬老デーに敬老祝いの粗品を贈

る(三丁目上村豆腐店主より連続十五

回目の慰問品あり) 全国のモデル小

学校の別所がユニークなカルチャーセ

ンターと銘打ち、学校と地域との関わ

りでワラジ作り(金子新蔵) 断子(平

戸隆次郎ほか数氏) 郷土史(山田歌吉)

指導 運動会は二校あった

十月 住民検診賑やかに催さる 南小三

十周年盛大な式典となる(神奈川新聞

に一頁大広告) 桜岡、下永谷、白山

別所子供会と運動会は忙しい 交通安全

全週間に参加 鶴が丘町内会所在の公

園完成式に列席 緑化週間二〇回大会

に会長受賞 県交通安全大会で会長受

賞(代表で挨拶する) 市民防災第二

〇〇回大会に防災員参加

十一月 市福祉大会に参列 藤ノ木中五

周年記念式典に創立委員長の関係で祝

辞を述べ 怖いのは消えたつもりと消

したはずの標語で火災予防運動実施

南保健所代表の視察 明日を切り開く

豊かな福祉の町づくりを目指す地区社

協代表者会議に出席 市民のための

腎臓病講演会に出席 川鉄防災訓練会

特別行政相談マリナーで

十二月 ゆく年くる年、みんな笑顔で:

…飲酒運転追放く飲む人も飲ませる人

も許さないのスローガンで交通安全運

動実施 消火器の回転 消防団の年末

警戒に際し現地激励のため区長、消防

団長等の諸氏査問に町会役員も参加

一月 南区民新年互礼会 南署武道始め

消防出始め式(防災員多数参加) 子

供会第一七回餅つき大会(一五〇キ

ロ) 外に寄付二〇キロ、参加七〇〇人

別所小の研修課題披露に全国から六

〇〇人の先生来校(郷土史等の資料を

提供し解説役の勉強会を持つ)

二月 明るい選挙推進大会に参加 春期

火災予防運動 別所小一〇周年記念祭

の委員長として会長推薦さる 市広聴

課より区民会議の体験に伴う今後の展

望問題で個人的な立場で対談 公園愛

護会議出席 東海建設地鎮祭を行う

三月 南区社協第三回大会に会長の意見

発表 国民年金法改正のチラシ配付

一〇周年記念の別所小資料館は学校の

熱意と渋谷善藏副会長の功績で日本一

になった。町会でも鈴木弥氏の労作や

古文書類等の住民のご協力で提供でき

た。なお桜岡小の企画にも参加